

令和7年色麻町議会予算審査全員特別委員会会議録（第1号）

令和7年3月10日（月曜日）午前11時37分開会

出席委員 11名

1番	工藤昭憲君	2番	高森すみえ君
3番	佐藤忍君	4番	佐藤忍君
5番	相原和洋君	6番	河野諭君
7番	西村義隆君	8番	小川一男君
9番	今野公勇君	10番	中山哲君
12番	白井幸吉君		

欠席委員 11番 山田康雄君

欠員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

副町長	鶴谷康君
総務課長	高橋正彦君
企画財政課長	今野稔君
町民生活課長	渡邊勝男君
会計管理者兼税務会計課長兼総合徴収対策室長	今野尚佳君
農林課長	浅野裕君
地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	菅原伸一郎君
建設水道課長	高橋秀悦君
保健福祉課長	高橋康起君
子育て支援課長	今野健君
教育長	千葉律之君
教育総務課長兼学校給食センター所長	今野和則君
生涯学習課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長	山田誠一君

農業委員会事務局長	山崎長寿君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職指名

議会事務局長	遠藤洋君
書記	大泉信也君

議事日程 第1号

日程第1	委員長の選挙
日程第2	副委員長の選挙
日程第3	議案第38号 令和7年度色麻町一般会計予算
日程第4	議案第39号 令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第5	議案第40号 令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第6	議案第41号 令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第7	議案第42号 令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第8	議案第43号 令和7年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第9	議案第44号 令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第10	議案第45号 令和7年度色麻町下水道事業会計予算
日程第11	議案第46号 令和7年度色麻町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1	委員長の選挙
日程第2	副委員長の選挙

午前11時37分 開会

○議会事務局長（遠藤 洋君） 議会事務局長より申し上げます。直ちに予算審査全員特別委員会を招集いたします。

予算審査全員特別委員会が招集されました。

委員長が互選されるまでの間は、色麻町議会委員会条例第5条の2第2項の規定により、出席委員の中で年長の委員が臨時委員長の職務を行うこととなっております。よって、年長の西村義隆委員を御紹介いたします。西村義隆委員には、臨時委員長席にお着きいただきたいと思っております。

〔臨時委員長 西村義隆君 委員長席へ着席〕

○臨時委員長（西村義隆君） ただいま御紹介をいただきました西村義隆でございます。

委員会条例第5条の2第2項の規定により、臨時委員長の職務を行います。

ただいまの出席委員は11名、欠席委員1名であります。定足数に達しておりますので、

これより予算審査全員特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受けた者が出席いたしております。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

日程第1 委員長の選挙

○臨時委員長（西村義隆君） これより日程に入ります。

日程第1、予算審査全員特別委員会委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いて、お諮りいたします。指名の方法は臨時委員長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって臨時委員長が指名することに決しました。

それでは、委員長を指名いたします。

委員長に小松栄喜委員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（西村義隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長に小松栄喜委員が選任されました。

これをもって臨時委員長の職務を終わります。

特別委員長が委員長席に着くまでの間、暫時休憩いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

〔委員長 小松栄喜君 委員長席へ着席〕

○委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じ、会議を開きます。

ただいま委員長の拝命をつかまற்றりました小松でございます。令和7年一般会計及び特別会計予算審議に当たり、委員諸公の慎重なる審議をお願い申し上げ、委員長の挨拶とします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 副委員長の選挙

- 委員長（小松栄喜君） 日程第2、予算審査全員特別委員会副委員長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は指名推選にしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決しました。

続いて、お諮りいたします。指名の方法は委員長が指名することにしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、委員長が指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

副委員長に相原和洋委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、副委員長に相原和洋委員が選任されました。

それでは、副委員長には御登壇の上、就任の御挨拶をお願ひいたします。

〔副委員長 相原和洋君 登壇〕

- 副委員長（相原和洋君） ただいま委員長より御推挙され、各委員の御承認を賜りました相原和洋でございます。今回の予算審議に当たりまして、委員長を補佐し、審議におかれましては、各委員の幅広い客観的な観点より予算が最小経費で最大効果が出る事業になっているか、また、住民全体の立場に立って遂行されているものか、成果・効果などを踏まえ、議員の権能を十二分に發揮していただくとともに、併せて議員の品位・品格を持って委員会に当たっていただくことを特段の御配慮と御協力のほどお願ひ申し上げ、甚だ簡単ではございますが就任の挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（小松栄喜君） 以上で、相原和洋副委員長の挨拶が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時30分といたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。

ただいまから本特別委員会に付託されました日程第3、議案第38号令和7年度色麻町一般会計予算、日程第4、議案第39号令和7年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算、日程第5、議案第40号令和7年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算、日程第6、議案第41号令和7年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算、日程第7、議案第42号令和7年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算、日程第8、議案第43号令和7年度色麻町介護保険特別会計予算、日程第9、議案第44号令和7年度色麻町介護サービス事業特別会計予算、日程第10、議案第45号令和7年度色麻町下水道事業会計予算、日程第11、議案第46号令和7年度色麻町水道事業会計予算、以上9会計の審査を行います。

お諮りいたします。予算審査は会計ごとに行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、予算審査は会計ごとに行うことに決しました。

次に、審査の方法は、歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることにしたいと思います。また、同じ項の中で関連がある場合については、後ろの目についても一括して質疑ができることにしたいと思います。ただし、前の目に戻ることはできないこととします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。よって、審査の方法は、歳入歳出ともに事項別明細書に従い、款、項、目ごとにページを追って審査を行い、歳入については歳出の際にも審査することができることとし、同じ項の中で関連がある場合は、後ろの目についても一括して質疑ができるが、前の目に戻ることはできないことに決しました。

それでは、ただいまから令和7年度各種会計予算審査を行います。委員長として一言お願いいたします。

予算は直接住民生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであります。したがって、広く客観的に住民全体の立場に立ち、公平に審査すべきものと思います。

そこで、予算審査をする場合の着目点として、予算編成の重点は何か、総花主義ではないか、経済効果を検討しているか、また、今後の行財政運営は持続可能かなどの観点に立って審査することが肝要かと思われま。

なお、質疑の回数は制限いたしません。質疑は簡潔明瞭に、現に議題となっている事件に対して疑問点をただしていきたいと思ひます。また、質疑に際しては、自己の意見を述べることはできませんし、当然、議題外にわたる質疑、範囲を超える質疑もできませんので、この点につきまして、あらかじめ委員長として確認をしておきます。

以上、お願い申し上げます。

それでは、ただいまから審査を行います。

日程第3 議案第38号 令和7年度色麻町一般会計予算

○委員長（小松栄喜君） 日程第3、議案第38号令和7年度色麻町一般会計予算の審査を行います。

予算に関する説明書の款、項、目に従い、質疑を行います。

歳入から入ります。

9ページをお開きください。

2、歳入。

1款町税1項町民税1目個人。8番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 1目個人でここに説明にあるんですが、収納率、これが従来ですと95%として見込んでいたんですが、令和7年度におきましては98%、これは下のほうの法人も同じですが、このような収納率に今回計上したのは、その理由について説明を求めます。

○委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

令和7年度の当初予算を積算するに当たりまして、予算編成方針が示されております。その中で町税の歳入においては、「見込み得る年間収入を的確に見積もること」と明記されておりました。例年であれば当初予算にてまず収納率95%で積算し、後に補正予算を行い、合算すると年間の予算となるような形を取っておりましたが、今回このように予算編成方針に「見込み得る年間収入を的確に見積もること」とありますので、的確に見積もるとなりますと、やはり収納率を実績値に近い数値98%で積算し、年間の収入の見込みとし、当初予算として計上した次第でございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 8番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ただいま担当課長から説明があったんですが、逆に言えばですよ、留保資金という形で捉えた場合、色麻町の財政の厳しさ、これを踏まえた場合ですね、従来のような95%という形で抑えておくのも一つの考え方ではないかなと思われまして。なぜなら、急遽、今、課長の説明ですと、変更したような収入の見込みの基準とか考え方が変わったような話ですが、そうであればその前に、前年、それ以前に関しても、限りなく98、7のパーセントで計上すべきではなかったのかと思うんですが、再度説明を求めます。

○委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 確かに委員おっしゃるように前年度、それ以前の場合もそのような収納率で、例えば実際値に近い収納率で積算するべきでは

ないかというお話でしたが、当初予算におきまして、私たちのほうでこの予算の編成方針に従って積算をいたしまして、ヒアリングを通じて町のほうとしてこの予算とした次第でありますので、私のほうとしては予算方針に従っているということで積算しましたという回答になります。

以上です。（「了解」の声あり）

- 委員長（小松栄喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。1番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 今、8番議員の質疑に対して答弁がありました。その中で編成方針に従いという話でありましたけれども、編成方針に従って予算どおり、予定どおりの収入を見込めればいいんですが、下回れば当然支出に影響出てきますよね。いわゆる支出というのは、もう入ってくる金を積算して、事業という形で見積もって出ていく金を決めるわけですよね。だから、予算方針に従って税務課として積算したのは結構なんですけど、やはり予算と支出の一体性を考慮したときには、予算方針だけを重点的にするべきなのか、それとも8番議員が言ったような過去の実績等も踏まえながら、ある意味で抑えぎみにやるべきではないのかなというのは、私、本員もそういう考えを持ってるんですから、その辺について、収入と支出の一体性というバランスから考えたとき、基本的なことから考えたときにはどうなのかという思いがあるんですけども、その点について、再度、答弁願います。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

先ほど小川委員、それから工藤委員のおっしゃるとおりですね、少し留保財源として持っていていいんじゃないかというそのようなお考え方もあるかと思います。しかしですね、ここの部分、例えば過剰にですね、入る見込みもないものを計上しているというわけではなくて、決算を見据えた上で、これぐらいであれば確実に収入が確保できるだろうといったところの98%という数値を税務課のほうには出していただきました。ここでヒアリングの際にですね、あまり過剰であれば、こちらのほうでもう少しじゃあ下げてくださいということでコントロールすることもできるんですけども、今回にしましては、財政調整基金、またそれ以外ですね、様々な必要となる事業を展開する必要もございましたので、極力、財政調整基金の一定額は残した上で令和7年度の予算を組めないかということで、そのような方針で予算編成を行っております。

ということですので、確かに委員おっしゃるとおりそういった考え方もございますが、令和7年度の方針につきましては、今申し上げましたとおり収入が見込めるものについてはしっかり上げていただいて、財政調整基金の残高を残してということで、そういった安心なところもですね、踏まえつつ予算編成をしたというところでございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 財政調整基金、財調が少ないがために、見込めるものは皆、予算に入れたんだというような答弁なんだかもしれませんが、しかし、そういう積算、それは一つの根拠だというふうに思うんですけども、ただ、問題は景気動向、どのように

そいづを読んでこういう予算に反映したのかなという疑問もあるわけですね。だって納税者は決まっています。でも、毎年、収納率を見るとね、不納欠損があったり収納率が下がったり上がったりをしていますよね、毎年。やはり、そういう予測不能な数字というのが、多分、この町税関係に関してはあるんだと思います。特に町長が言っているように思ったほど交付税が来なかったんだと、交付税、減額されたんだというような言い方をしていましたよね、いろんな議員の答弁に対して。そういうことを踏まえたときに、やはり予算を調整するに当たって町税の積算については、納税者の人数だけでとかなんとかだけでなくて、景気動向というのも非常に要素があるのかなという思いがあるんです。

ただ、こういう予算を調整したことは、多分、コロナ禍も少し落ち着いてきて、今までのような納税者の、いわゆる納税者の収入が増えてね、負担感が少なくなってきたというような見込みもあってそういうことをしたのかどうか分かりませんが、ただ、不確定な要素ではないかと思うんだよね、それもね。完全にコロナ禍が終わったわけではないわけだし。だからその辺を考慮したときには、最初に言ったように少し抑えて積算すべきでなかったのかなと、計上すべきでなかったのかなという思いがあるんですけれども、その景気動向についてはどういうふうに読んで、さらに納税者の動向もまた同じくどのように読み取って今回の予算を編成したのか、調整したのか、再度お願いします。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） それではですね、工藤委員の御質疑の中ですね、経済動向、この辺はどのように踏まえているのかということでございます。こちら、内閣府で出しております月例経済報告というものがございまして、これは、私の手元にあるものはちょっと古いんですけども、その中でですね、景気の動向が記載されている部分がございます、この10月の段階のお話をしますと、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復をしているということで、国のほうではそのような経済の動向を見ていると。それからですね、今回、地方財政対策を打ち出した国のその内容を見ますと、まず個人の所得がですね、皆さん収入が上がっているということが実感できるような経済対策を力強く講じていくという内容の記載もございまして、こういった部分を踏まえまして、これから国のほうでですね、また後ろに戻るようなことはなく、前へ前へ進んでいくというそういった強い志がですね、経済が前に行くようなということでの予算づけがされているということも踏まえまして、今回はもう一步、収入の部分もですね、少し強めですね、98%ということで見ても可能ではないかと、予算上、収入上、特に問題なく収入ができるのではないかとというふうに、施政方針の中にも書きましたけれども、そういったところも踏まえて予算編成にも盛り込んでいったということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 1 番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今、課長の答弁ですと、国で出している月例経済動向って言いましたか、それも含め、さらに国の経済方針が、所得が実感できるそういう対策をしてい

くんだと、だからそのことによって景気は前に進むと、進ませるといようなことの答弁でしたけれども。

でも、そういうものっていうのは、正直言って数か月後に出てくるわけですよ、多分。腹減ったのにご飯食ったようなわけにいかないわけだ、経済動向というのは。そうすると、最大で半年や1年以上の誤差は生じてくる可能性があります、多分。ですが、1か月や2か月で見えるんだったらばいいんですけれども、だから、正直言ってあくまでも、だったらそいつを基にしないで何を基にすれば我々は仕事できんだっていう言い分があるかもしれませんけれども、やはり我々議会としてはね、執行部から出された予算を、承認かけてという形を取るわけだよ、最終的には。ところが、執行部で出した予算が、実際の年度末近くなってきたときに収納率が下がったりなんかすれば、議会は何やってんだということになります。そうではないようなしっかりとしたやっぱり予算を組んでほしいなという思いが、組んだという自信があるんであればいいんですけれどもね、多分そういう自信がなければ出さないんだと思いますけれども。でも、やっぱり我々としては正直言って不安があるわけね、私としては、本員としてはね。皆さんはどうか分かりませんが。だから聞いているんです。

そしてね、この収納率が低下することはあり得ないのかというように多分聞いたって答弁できないと思いますので、その辺については聞きませんが、言いませんけれども、やはりそこまで本当は言いたい、正直ね。やっぱり不納欠損が出たり収納率が下がるということも予測できるわけだよ、実際はね。やはりその辺を、今回は、この予算は予算でそれはそれでいいんだと思いますけど、計上した以上はね。ただ、やはり今後の、今回のこの予算の在り方を踏まえて、年度末、その状況を踏まえながら今度は、次の予算にはやっぱり反映するべきだというふうに思っていますので、もし差し支えなければ、委員長に止められなければ、その辺についての回答はできますか。

○委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） 予算を立てるに当たりましては、過去5年間の平均を取らせていただいて、そこから積算はさせていただいております。ただ、町県民税に関しましては、やはり農業の米の値段がじわじわと年々上がって来ました、ここ数年。その分はパーセンテージで積算のときに見ております。それで、収納率のほうを98%というふうに今回置かせていただきましたが、過去5年間、令和元年から5年分までの平均をしますと99.1%となっており、それよりも1%は下げてという98%になっておるのが実際でございます。

また、昨年に関しましては、町県民税で定額減税がございまして、町県民税はお1人当たり1万円、そのうち町が6,000円、県が4,000円負担するということになって、6,000円分頂いてないことになっております。その分が昨年の予算のときでは、定額減税で2,478万6,000円をマイナスして昨年は計上しております。その分が今回ないということだけでも2,400万何がしはプラスになっているのではないかなというふうに感じております。

ただし、町民税なんですけれども、現在やっております確定申告を基に、6月、5月、皆さんのほうに御通知するものでございます。ですのでその辺は、ちょっと昨年よりは収入は上がるんでないかなと思っておりまして、そうすると、課税標準額も恐らく上がるんでないかなというふうには見込んではおるんですけれども、その辺はちょっとまだ確実ではございませんというところを御了承いただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（小松栄喜君） ほかにありませんか。3番佐藤 忍委員。
- 委員（佐藤 忍君） 私も、工藤委員なり、小川委員と同じような中身なんですけれども、これは、収納率を98%にしたときと、去年と同じように95%にした場合とで差額は幾らになりますか。
- 委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。
- 税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お待たせして申し訳ございません。95%となりますと2億258万1,800円かと思われまして。よろしいでしょうか。課税見込額に98%を掛けた予算書と課税見込額に95%を掛けた場合ということになりますので、2億258万、800円は切り落としますが、そのくらいだと思われまして。差額のほうとなりますと、端数の800円のほうを切り落としましたので1,548万1,000円が差額となります。
- 委員長（小松栄喜君） 3番佐藤 忍委員。
- 委員（佐藤 忍君） 1,500万円ということですね、ざっと。（「はい」の声あり）しません。私が計算したのより多くなったのでちょっとびっくりしたんですけれども、まず正確な金額はよしとして、これ660万円ですよ。私が計算したのは660万円なんです。だから1,500万円と聞いて倍以上（「すいません」の声あり）かなとちょっとびっくりしたんですけど、大丈夫です。

666万円というのと、1%当たり簡単に計算して222万円ということになります。1%の違いだけで随分大きな金額になるかと思うんですけども、下の2目の法人税については額が小さいので、何十万円ですから、1%でね、あれなんですけれども。

これはさっき財務課長が、収入が見込めるものについては上げるというお答えがございました。そういう考え方からするとですよ、ちょっと次の項までの話になっちゃうと多分委員長から注意されるかと思うんですけども、この収納率98%、なんか一律に設定したようにも思えるんですね。実績に合わせて上げるものを上げるというのであれば96%でもいいだろうし、97%でもその実績に合わせていいかなと思うんですけども、これ全部ここだけの項では3つの部分が一律に98%になったというのは、同じパーセンテージで収入が見込めるという判断なんではないでしょうか。

- 委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。
- 税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

町民税とほかの税もということですよ。はい。ほかの税目もということなんですけれども、先ほど町民税のほうで過去5年間の収納率のほうの平均のほうをお話ししました。99.1%ですということでした。ほかの税も99.19%、固定資産、軽自動車税が

99.23%というふうにやはり99%を超えておりましたので、そこは余裕を持って98かなというところでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

2目法人。（「なし」の声あり）

2項固定資産税1目固定資産税。（「なし」の声あり）

2目国有資産等所在市町村交付金。（「なし」の声あり）

3項軽自動車税1目種別割。（「なし」の声あり）

2目環境性能割。（「なし」の声あり）

4項町たばこ税1目町たばこ税。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 若干、ちょっと、お尋ねをさせていただきたいと思います。

予算編成方針の先ほどの課長の答弁で、見込み得る収入という部分で、今回、たばこのこの税率、課税基準という部分が出ております。昨年度に比べますと本数的に46万本以上増え、なおかつパーセントにすると1.07%増えるような形になると思われま。今回のこの算出根拠は、先ほどの予算編成における実質値を基にした場合の数字だと思われるんですが、どのような算出根拠を、今回、求めて出されたのかをお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼総合徴収対策室長（今野尚佳君） お答えいたします。

たばこ税におきましては、まず、基本となるのは本数かと思われま。それで、6年度の実績は、もう4月から12月分までは実績が分かっているので、6年度の実績で月平均を置かせていただいて、ただ、1月から3月のほうが積算時で本数のほうが分かりません。今から報告、最後のほうも来ますので分かりません。それは見込みでやらせていただいて、ただ、4月、12月よりも冬期は売上げが下がるので、その分は下げております。そうしますと1月から3月分までは、4月から12月分までの大体月平均の8割ぐらいで見させていただいております。それで、これは収納率というわけにはいかないのですが、その出ました本数から下落率というんですか、皆さんがちょっと買い落ちるんじゃないかという下落率を、前までは90%で見とおったんですけども、今回は95%で見させていただいております。そして、その出た本数に1,000本当たりの6,552円を掛けさせていただいて出させていただきました。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） よろしいですか。（「なし」の声あり）
進みます。

町たばこ税、ありませんか。（「なし」の声あり）

5項入湯税1目入湯税。（「なし」の声あり）

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税。（「なし」の声あり）

2 項自動車重量譲与税 1 目自動車重量譲与税。（「なし」の声あり）

3 項森林環境譲与税 1 目森林環境譲与税。（「なし」の声あり）

12ページ行きます。

3 款利子割交付金 1 項利子割交付金 1 目利子割交付金。（「なし」の声あり）

4 款配当割交付金 1 項配当割交付金 1 目配当割交付金。（「なし」の声あり）

5 款株式等譲渡所得割交付金 1 項株式等譲渡所得割交付金 1 目株式等譲渡所得割交付金。（「なし」の声あり）

6 款法人事業税交付金 1 項法人事業税交付金 1 目法人事業税交付金。（「なし」の声あり）

7 款地方消費税交付金 1 項地方消費税交付金 1 目地方消費税交付金。（「なし」の声あり）

8 款環境性能割交付金 1 項環境性能割交付金 1 目環境性能割交付金。（「なし」の声あり）

9 款国有提供施設等所在市町村助成交付金 1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金 1 目国有提供施設等所在市町村助成交付金。（「なし」の声あり）

10 款地方特例交付金 1 項地方特例交付金 1 目地方特例交付金。8 番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 10 款の地方特例交付金、この点につきましては、地方税の減税額の一部補填という形で交付されていると思うんですが、前年対比で1,600万円ほどの減になっているんですが、その内容等について説明を求めます。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 小川委員の質疑にお答えいたします。

この地方特例交付金、前年度と比較いたしまして1,600万円の減額ということになってございます。本来の地方特例交付金につきましては住宅ローン減税、こちらの減収分ということで本来は市町村のほうに交付されるというものでございましたが、令和6年度につきましては定額減税がございまして、定額減税で減となった分、この部分をですね、国のほうでこの地方特例交付金で市町村のほうに交付したということで、それが令和7年度はございませんので、こちらですね、1,600万円マイナスということになりまして、今回の400万円というのは、あくまでもこれまで従来どおりの目的で交付されておりました住宅ローン減税、この部分のみということに変更になりましたのでこのような大幅な減額になったということでございます。

○委員長（小松栄喜君） ほかに地方特別交付金についてございませんか。（「なし」の声あり）

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 1 目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金。（「なし」の声あり）

11 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税。8 番小川一男委員。

○委員（小川一男君） ここでですね、災害復興特別交付金についてちょっとお聞きしたいんですが、これは、前年度に対しての精算という形での方式はあるのかどうか、お聞

きしたいんですが。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

震災復興特別交付税、今回1,000円ということで予算計上しておりますけれども、今の段階で精算による入ってくるもの、もしくは支出するものという部分については、ないというふうに見ておりますけれども、今後、何かの形でまた精算が必要になってくる部分が来ればですね、そのときに予算を組んでということになりまして、今のところは精算のみ、改めて入ってくるとか、こちらから返還で支出するというものは、予定はされておられません。

○委員長（小松栄喜君） 8番小川一男委員。

○委員（小川一男君） 今の説明ですと、実際そういう精算という方式はあるということ、それを前提に現在の段階で過不足分の調整は発生していないという形で理解してよろしいかどうか、再度説明を求めます。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 小川委員のおっしゃるとおり今のところは精算のみ、予定はございません。

以上でございます。（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） ほかに地方交付税、ございませんか。（「なし」の声あり）

12款交通安全対策特別交付金 1項交通安全対策特別交付金 1目交通安全対策特別交付金。（「なし」の声あり）

14ページ行きます。

13款分担金及び負担金 1項負担金 1目民生費負担金。（「なし」の声あり）

2目教育費負担金。（「なし」の声あり）

14款使用料及び手数料 1項使用料 1目総務使用料。（「なし」の声あり）

2目民生使用料。（「なし」の声あり）

3目農林水産業使用料。（「なし」の声あり）

4目土木使用料。（「なし」の声あり）

5目教育使用料。（「なし」の声あり）

2項手数料 1目総務手数料。（「なし」の声あり）

2目衛生手数料。（「なし」の声あり）

15款国庫支出金 1項国庫支出金 1目民生費国庫負担金。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 3節のですね、子どものための教育・保育給付交付金のほうが1億137万8,000円計上されております。前年に比べますと大分ですね、来るお金は増えているんですけども、その理由をお聞きします。

○委員長（小松栄喜君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（今野 健君） お答えをいたします。

こちらの子どものための教育・保育給付交付金でございますけれども、私立の教育・

保育施設、こども園だったり保育所等々に係る給付金に係る負担金というふうになります。

満3才以上、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というふうになっております。満3歳未満については国が100分の58.08、それから県が100分の20.46、町が100分の20.46というふうになっております。昨年より2,687万2,000円ですかね、増えておりますけれども、実は、昨年度、認定こども園、町内に初めての開園ということもございまして、給付費等々については不明確な部分がちょっとございましたので、歳出のほうは、給付金のほうは186名の利用定員のほうで算定をさせていただいたんですけれども、こちらの歳入の部分につきましては、少し少なめのほうに150人、4月1日入園予定、12月末現在での入園見込みということでの算定をさせていただいておりました。ですのでこのぐらいの差額になっております。

今年度、令和7年度におきましては、給付費のほうが支払い、毎月来ておりますので、令和6年の11月の給付費の分で186の利用定員に支出を掛けまして、その負担割合というふうに計算をさせていただいたところです。

○委員長（小松栄喜君） ほかに国庫負担金、ありませんか。（「なし」の声あり）

16ページ行きます。

2項国庫補助金1目民生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

2目土木費国庫補助金。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） こちらで2節道路橋梁費補助金についてお尋ねをしたいと思いません。

昨年もございました道路メンテナンス事業補助金なるものが、昨年は2,500万円強の予算措置に対し今回は430万何がしと、前年比17%弱の数字になるのではないかなと。本来であれば国の事業補正制度の要綱、これを基にして、多分、組まれて今回ここに提出なされたと思います。補助率等を踏まえた中で国の補助の事業案件、そういった部分を基にして出てきてるのではないかなと思われま。この内容、今回の補助金のこの金額に対して減額になった理由、まずそれをお尋ねしておきたいと思いません。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今回の補助金の減額になった理由でございますが、昨年度は橋梁の改修工事がございましたが、今年度につきましては橋梁点検事業のみでございましたので補助金のほうは減額になっております。あと、補助率につきましては、今回の橋梁点検事業でございますが、700万円に対し補助率が61.6%でございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁、昨年は修繕、直すと、今年度についてはそれに対する点検ということで、それが充当しているのは61.何%という数字ということでございます。当然この計画を策定してこれを実行していらっしゃると思うんですが、その計

画の立て方等について長期総合計画を踏まえやられていらっしゃると思います。今年度はマイナスシーリングということもございますので、そういうことも加味しての予算措置ということで捉えればよろしいのかどうか、もともとそういう計画だったのかどうか、その点を含め再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今回の橋梁の関係の計画でございますが、今年度につきましては、改修事業というのにはございません。全く最初から事業は考えておりません。今年度につきましては橋梁点検ということで、これは5年間サイクルでやるものでございますので、これの3巡目の橋梁点検を実施するというところでございます。

○委員長（小松栄喜君） ほかに2目土木費国庫補助金、ありませんか。（「なし」の声あり）

3目教育費国庫補助金。（「なし」の声あり）

4目特定防衛施設周辺整備調整交付金。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 今回、一般会計で1億4,300万円、ちなみに水道のほうで4,870万円、合わせまして1億9,170万円を見込んでいるようですが、施政方針で米軍実弾射撃訓練が8年1月から3月まで実施の予定と、あるということで、それを見越しての歳入と理解してよろしいかどうか伺います。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

白井委員お見込みのとおりですね、米軍の実弾射撃訓練、こちらのほうも実施されるということでこの予算1億800万円を盛り込んだ数字でございまして、現段階で予算化しているものにつきましては、令和6年度の普通交付金の8割の部分プラスその1億800万円を合わせた1億9,170万円、これが現段階での交付額ということになってございます。この後、また変更がございましたら補正予算を組んでということになります。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） ほかに4目特定防衛施設周辺整備調整交付金、ありませんか。（「なし」の声あり）

5目総務費国庫補助金。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 何点かお尋ねをしたいと思います。

まず初めに、社会保障税番号制度システム整備費補助金なるものが今回新たに出ております。613万8,000円。まず初めに、この事業の補助金内容についてお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 町民生活課長。

○町民生活課長（渡邊勝男君） お答えいたします。

613万8,000円ということでございますが、そのうちのですね、279万1,000円につきましては、自治体中間サーバーのですね、プラットフォームが、今度、次期のシステムに

変わるということで、その負担金といたしまして国のほうから措置されているということでございます。それが279万1,000円ということです。残りでございますが、戸籍情報システムでございまして、今年5月から戸籍のほうに振り仮名をつけるということで、その振り仮名をつけるためのシステムの改修ということでございますので、その補助金ということで334万7,000何がしのお金が入ってくるということでございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この件については分かりました。

次にですね、新しい地方経済生活環境創生交付金514万8,000円、これは国の補助金2分の1充当の金だと思われま。総額にすると多分1,000万円強になるのかなと思うんですが、この事業、交付金の内容についてお尋ねをしておきたいと思ひます。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

この新しい地方経済生活環境創生交付金でございますが、これまでのデジタル田園都市国家構想交付金の名称が変更されてこの名前になりまして、新たに打ち出された地方創生2.0の新しい地方経済生活環境創生交付金という形で名前が変わったものでございます。この交付金514万8,000円をどのようにお使いになるかということなんですけれども、これにつきましては施政方針でも申し上げましたが、コンビニ交付の導入委託料ということで220万円を考えております。ちなみにこれ、補助率は10分の10でございます。それから、同じように書かない窓口の初期導入ということで、窓口のほうにタブレットを今回1台導入いたしますけれども、これにつきましては導入経費160万円で、これについても補助率10分の10となっております。それからこのコンビニ交付のシステム利用料、窓口システムの利用料が補助率2分の1ずつという形になってまして、その合計が514万8,000円ということでこの交付金が交付されるということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞いて歳出のお話までいただきましたけれども、歳出については改めてまた後ほど聞きたいと思ひております。

今回、デジタル田園都市構想の名称が変わってデジタルの2.0、本来であれば昨年の国会における3.0というものもあったと思われま。それを踏まえると、今回これが2.0だったということでよろしいのか。再度2.0の名称が変わったということで承っておけばよろしいのかなと思ひるので、その点についてそれでよろしいんでしょうか。再度お尋ねしておきます。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 今まで国が進めておりましたデジタル田園都市国家構想交付金が、このまま名称が変わって新しくなったということによろしいと思ひます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） ほかに5目総務費国庫補助金、ありませんか。（「なし」の声あり）

6目衛生費国庫補助金。（「なし」の声あり）

7目防衛施設周辺整備費補助金。（「なし」の声あり）

3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2目民生費委託金。（「なし」の声あり）

18ページに行きます。

16款県支出金1項県負担金1目民生費県負担金。（「なし」の声あり）

2項県補助金1目総務費県補助金。（「なし」の声あり）

2目民生費県補助金。（「なし」の声あり）

3目衛生費県補助金。（「なし」の声あり）

4目農業委員会補助金。（「なし」の声あり）

5目農林水産業費県補助金。2番高森すみえ委員。

○委員（高森すみえ君） 2節の林業費補助金、森林環境保全整備事業補助金並びにみやぎの豊かな森林づくり支援事業補助金の使用は、どのようなものに使われるのか教えてください。

○委員長（小松栄喜君） 農林課長。

○農林課長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、森林環境保全整備事業であります。町有林の下刈り事業、保育間伐事業、あと人工造林事業のこの3点でございます。あと、みやぎの豊かな森林づくり支援事業補助金については、町有林の枝打ち事業でございます。

○委員長（小松栄喜君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

6目土木費県補助金。（「なし」の声あり）

7目教育費県補助金。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金が720万円計上されておりました。前年比やその前に比べてもどんどんですね、補助金が減らされている状況だと思いますが、減らされている理由とか何かそういうのは県のほうから説明があるのかどうかお聞きします。

○委員長（小松栄喜君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（今野和則君） お答えいたします。

河野委員おっしゃるとおりですね、予算ベースで、7年度歳入見込みが720万円でしたが、6年度においては770万円だったんですね。この件に関してはですね、そもそもこのケアハウスの運営支援事業につきましては、復興財源を活用しているため毎年減額されることが、当初からこれは決定しておった内容でございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 復興財源を活用しているため減らされるというような説明があっ

たと思うんですけども、じゃあここに関して、町のほうで、一体、毎年幾らぐらい出しているのか、ここで聞いていいのかどうかあれですけども、よろしくお願いします。

○委員長（小松栄喜君） 6番河野 諭委員に申し上げます。今、歳出についての質疑じやありませんか。（「了解です」の声あり）

ほかに7目教育費県補助金、ありませんか。（「なし」の声あり）

8目消防費県補助金。（「なし」の声あり）

3項委託金1目総務費委託金。（「なし」の声あり）

2目土木費委託金。（「なし」の声あり）

3目教育費委託金。（「なし」の声あり）

17款財産収入1項財産運用収入1目財産貸付収入。（「なし」の声あり）

2目利子及び配当金。（「なし」の声あり）

22ページ行きます。

2項財産売払収入1目物品売払収入。（「なし」の声あり）

2目不動産売払収入。（「なし」の声あり）

18款寄附金1項寄附金1目一般寄附金。（「なし」の声あり）

2目指定寄附金。（「なし」の声あり）

19款繰入金1項特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

1目介護保険特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2目後期高齢者医療特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

3目国民健康保険事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

4目介護サービス事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

5目工業団地整備事業特別会計繰入金。（「なし」の声あり）

2項基金繰入金1目財政調整基金繰入金。（「なし」の声あり）

2目ふるさとまちづくり基金繰入金。（「なし」の声あり）

3目長寿社会対策基金繰入金。（「なし」の声あり）

4目児童医療費の助成基金繰入金。（「なし」の声あり）

5目減債基金繰入金。（「なし」の声あり）

20款繰越金1項繰越金1目繰越金。（「なし」の声あり）

21款諸収入1項延滞金・加算金及び過料1目延滞金。（「なし」の声あり）

2項町預金利子1目町預金利子。（「なし」の声あり）

3項貸付金元利収入1目貸付金元利収入。（「なし」の声あり）

4項雑入1目雑入。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 2点お尋ねをしたいと思います。

まず初めに、雑入におけます派遣職員人件費、こちらで今年度620万円という計上が出ております。昨年度に比べますと150万円強上がっております。派遣職員の人件費なるもの、一体どういうものになるのか、どちらかに派遣する予定でいるのかどうか、その辺りについてお尋ねをまず一つしておきたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

このですね、説明書き、2段になっておりまして、県後期高齢者医療広域連合派遣職員人件費でございます。それで、令和6年度から後期高齢者医療広域連合に派遣しておりますけれども、それで156万5,000円の増加でございますが、人事院勧告に伴う人件費のアップを見込んだのと、それから通勤手当等もアップしたということでその増額分を見えておりまして、それで156万5,000円としております。昨年の当初のときに通勤手当がちょっと見込めなかったものですから、そういう手当を引いた金額で当初予算を計上しておりましたので、それでちょっとこれぐらいの150万円ぐらいの大きくなりましたけれども、そういうことで増加しましたということです。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 2段になってたんですね、これね。大変申し訳ございません。私の見間違いでございました。

続きまして、ここで、その下にホームページの広告掲載料、今年度150万円、多分1社当たり3万円で、昨年12社でバナーの部分として見込まれていた内容だと思われまして。今回はここ、かなり減額になってるように思われるんですが、その減額した理由についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 15万円でございますけれども、昨年度は実績に伴って、一応、年間3万円で12社ということで昨年は予算を計上しておりましたが、実際にはですね、今、6年度現在で5社がホームページの広告掲載ということで契約しておりますので、その今年度の実績に基づいて来年度の予算を計上したということでございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） ほかに雑入、ありませんか。7番西村義隆委員。

○委員（西村義隆君） 今年から新市町村振興宝くじ市町村交付金というの、その下にもあるんですけども、この内容をお知らせいただきたい。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まず、例年ですと、こちらですね、宝くじの交付金につきましては、交付決定になってからということで計上していったという性質のものでございますが、今年度からですね、当初予算から計上したというのがまず変更点でございます。

それで、ちょっと似たような表現でですね、新市町村振興宝くじ市町村交付金、こちらはテレビなどでよくやっておりますけれども、宝くじのですね、ハロウィンジャンボ、それからクイックワン宝くじ、こちらを財源としたもので交付される宝くじの交付金、こちらが1つ。それからですね、その下の市町村振興宝くじ交付金というものが、サマージャンボ宝くじ、それからこちらクイックワン宝くじということで、こちらの収益から交付を受けられるというものでございまして、こちらの交付金につきましては、全

額ですね、乳幼児・児童医療費助成事業のほうに充当しているということでございます。
（「了解」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） ほかに雑入、ありませんか。（「なし」の声あり）

26ページ行きます。

22款町債1項町債1目土木債。（「なし」の声あり）

2目農林水産業債。（「なし」の声あり）

3目消防債。（「なし」の声あり）

款、項、目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳入の審査を終わります。

続いて、歳出の審査に入ります。

27ページをお開きください。

1款議会費1項議会費1目議会費。（「なし」の声あり）

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。（「なし」の声あり）

32ページをお開きください。

2目文書管理費。（「なし」の声あり）

3目広報費。（「なし」の声あり）

4目財政管理費。（「なし」の声あり）

5目会計管理費。（「なし」の声あり）

6目財産管理費。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 34ページですね、下高城集会所建設工事費が7,750万円計上されております。去年は吉田地区だったと思いますが、吉田地区に比べて費用のほうが増額になっておりますが、これは面積なのかどうなのか、そこら辺の説明をお願いいたします。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

今年度の吉田集会所、面積ですけど、こちらに比べて下高城集会所のほうが、大きさのほうが大きいということで、あと、金額につきましては、坪単価は大体吉田集会所と同じで、坪単価がですね、約110万円でございます。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） よろしいですか。ほかに6目財産管理費、ありませんか。1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 33ページ、この統合型GIS構築運用業務保証料並びに業務委託料とありますけれども、多分、これは地図を共有して何とかっていう事業だったように記憶するんですけども、まずどことどことどの課で使う予定にしてんのか。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えをいたします。

統合型GISの内容でございますけれども、工藤委員おっしゃるとおりですね、地図

情報、今までいろんなそれぞれの課がですね、地図情報に情報を記載して活用していたというものをですね、これを一本化できないかということで、今現在進めて調整をしているところでございます。

今現在でございますけれども、まず税務会計課の情報がございます。それから総務課。それから建設水道課。建設水道課の中でですね、水道台帳につきましては、これは除くということになってございます。それから農林課。それからですね、当課の企画財政課のほうで防犯灯の管理をですね、地図上に落として行っているということで、現在これらの課のほうでこのシステムを活用しておりますが、これを一本化してコストを抑えてと、利便性を上げてということで考えているものでございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 何でこんなのを聞くかっていうと、要するに八潮市でね、下水道の管が壊れてしまって甚大な被害あって、今でもまだ復旧してないわけですけども、こういうものが本町でも使えんのかっていうことなんですよ、こういう調査に。上下水道課でも使うという、今、答弁でしたよね。だったらそれにもどういうふうに使えんのかなという思いがあったもんですから伺ったんですけども、分かれば回答願います。

○委員長（小松栄喜君） 建設水道課長。

○建設水道課長（高橋秀悦君） お答えいたします。

この統合型GIS構築のほうの下水道の関係でございますが、こちらのほうは、下水道台帳を取り込むということでございます。

○委員長（小松栄喜君） ほかに6目財産管理費、ありませんか。（「なし」の声あり）

34ページ、7目企画費。（「なし」の声あり）

8目交通安全対策費。（「なし」の声あり）

9目諸費。（「なし」の声あり）

36ページ。

10目地域活性化対策費。5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 何点かありますんで、ちょっと重点的な部分だけお尋ねしたいと。12節委託料から入らせていただきます。この中にサテライトオフィス誘致支援業務委託料220万円、昨年度、これ款、項がちょっと違った場所に載っている内容だった。誘致基本計画委託料だったと思われまして。今回の支援業務委託料、まず具体的なこの事業内容をお尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

委員御指摘のとおり昨年度はですね、企画費のほうに計上してございましたので、今回、地域活性化対策費のほうにまとめさせていただいているということでございまして、令和6年度におきましては、いわゆる誘致戦略ということで、本町に対してサテライトオフィスを誘致する際のまずは戦略を立てるということで、これが、来週がその計画書の策定の期限というふうになってございますので、確定したものについては来週出てま

いるということになります。ただ、その策定の中ですね、ある程度、本町が誘致すべきサテライトオフィスのコンセプトのようなものがまとまっていたので、それに基づき7年度に関しましては、いわゆる企業とのマッチングあるいは企業に対するPRをしていくための資料づくりとかですね、企業向けのプレゼンテーションの資料作成とか、それから、この委託業者が企業対応を代行する部分というものも出てまいりますので、昨年度の基本計画に基づいて令和7年度、新年度におきましては、サテライトオフィスの本格的な誘致活動の展開ということになります。

以上です。

- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞いて、今は戦略、コンセプトをつくっていらっしゃる。しからば町として考えている、これを業者に委託をしてやられるんでしょうけども、どのような企業を考えた場所に戦略を立ててやっていこうと思っているのか。それが町にとってどのような、効果も考えていらっしゃると思います。そういった部分を踏まえ、その点についてどうなのかをお尋ねしておきたいなと思います。
- 委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。
- 地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

町としての課題、あるいは実現したいことというようなことについてもですね、いろいろその計画にはございまして、それに対して当然ターゲットとする企業が出てまいります。

例えば、農業であれば、水稲、稲作生産における、例えば、ICT技術を導入することで省力化はできないかと、例えば、こういう課題が本町にあると。その場合はどういったような企業をターゲットとするかということ、先進的な農業経営に地元の事業者さんと共にチャレンジしたい企業ございませんか、といったようなところでのマッチングイベントでPRをしていくと。あるいは水稲、稲作に特化したスマート化にチャレンジしたい企業とかですね、そのようなこと。それからまた、一つの課題として地域との共創という考え方がございまして、その地域の抱える課題を解決して理想の未来像を実現していくために、いわゆる地域の人口減少と地域経済の縮小の課題を解決していく、これが地域共創ということらしいんですけども、それを実現するために、例えば令和6年ですとマルシェという事業を開催しましたが、通過ではなくてそこで消費にもつなげたい。その場合には、例えばそのターゲットとする誘致企業としては、誘客できる地域資源に合わせた消費コンテンツにつながる企画、開発、販売ができる企業、いわゆる商社的な事業ですね、そういったような企業をターゲットとすると。例えばそこでそういったような企業をターゲットとした場合、本町に進出したメリットといたしましては、1つはかっぱのゆ、平沢交流センター、14万人の交流人口があると。あるいは、本州で一番の広さを持つ加美農業高等学校の資源を使えないか、連携はできないかといったようなところも町としては打ち出していくと。そのような形で、町の課題に対してターゲットとする企業を明らかにしてマッチングイベントに参加する、あるいは企業をとおし

て関係する企業にですね、直接うちの町のPRをしていただくといったような、そういったような活動になってくるということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞きますと、一つ、俗に新興企業と言われるスタートアップ企業、また、生産から販売まで6次化できる商社的な企業をターゲットにすると。実際、今そういった部分、あちこち出ていらっしゃると思います、県内に。そういったところも踏まえながらそういったところの設置まで至る内容なんかも確認は当然なされて戦略を立てていくということだと思われるんですよ。そういった部分、うちのメリットはこうですよといっても相手にそこがどうなのかという難しいところであります。相手をどのようにして把握してイベントにマッチングをかけていくのか、その点の考え方、参加することに意義があるって話ではございませんので、参加してそれをどう売り込んでいくか、その売り込みをどう考えているのかをお尋ねしておきたいかなと思います。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

今回、その委託業務の中に、当然、企業のマッチングイベントへの出展、それから個別の企業紹介、あるいは個別に東京での企業対応を代行していただくということで、今回委託をしている事業者に関しましては、まさにそのサテライトオフィス誘致支援を軸とした地域活性化に取り組んでいる、そのような事業者でございます。実際、加美町でもサテライトオフィスを開設している事業者ございまして、一度のマッチングイベントでですね、平均して大体百二、三十社の会社が出てこられると。そして個別に出展した自治体の、平均、面談の企業数ということになりますと、10社を超える企業と面談の実績があるということでございますので、この企業における企業対応の代行、もちろん本町がですね、マッチングイベントに出展をさせていただいて直接PRしていくということになるかと思っております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば課長にお尋ねしたいんですけど、サテライトオフィスとして本町におけるメリットを進めながら誘致する際、その場所的な立地場所、多分考えていらっしゃると思います。どの辺りでどう今後構想として進められるのか、当然この誘致支援の中にも入ってくる話になると思われまして、構想についてももしあればお尋ねをしておきたいかなと思います。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

事前に調査をしていただいた際はですね、やはり整っているのは役場周辺の公共の施設を含めて空き家であったり空き家の店舗であったり、場所についてはその辺りがいいと。ただ、町としてはですね、公共施設の有効活用ということもありますので、町の公

共施設を含め空き家の利活用といったようなことについても考えていきたいというふう
に思っております。

- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長の言われている空き家というのは、役場周辺の空き家という
ことでの答弁なんですか。ちょっと、その辺り、今の答弁を聞いて色麻町全体の空
き家という話なのか、その辺りどうなのか、ちょっとお尋ねだけお願いします。
- 委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。
- 地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 理想を申し上げれば役場周
辺のですね、この周辺の空き家ということになりますが、一定程度、空き家はいろんな
場所にございますので、いわゆる対象となる企業とですね、その企業によってはですね、
特段場所はいいですよというようなところもあるかもしれませんが、理想としては役場
周辺の空き家、それ以外でもですね、各企業の何というんでしょう、考え方とか、ある
いは環境も含めてですね、そこは柔軟に対応していきたいというふうに思います。
- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中
ありますが、休憩後にお願いしたいとします。よろしいでしょうか。（「構いません」
の声あり）それでは、休憩後にお願いしたいとします。
暫時休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時12分 再開

- 委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。
休憩前に引き続き、質疑を続けます。
5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 先ほど、続けてさせていただきたいとします。
次にですね、地域おこし協力隊関係について、ここで委託料、3項目になっておりま
す。今年度、地域おこし協力隊をまた設置するというので施政方針にもございました
けども、現状まだないと。今回の予算措置を含めながら今後どのようにそれをこの支
援事業として進めていく形なのかをお尋ねしておきたいとします。
- 委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。
- 地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。
新年度における地域おこし協力隊につきましては、町長が施政方針でお話し申し上げ
たとおり、現状まだ応募には至っていないということで、今、継続してですね、募集を
しているということでございます。方針でも申し上げましたように、農業支援をはじめ
空き家対策であったり、あるいは地域の活性化であったり、応募に対してですね、いろ
んな形でお話をしながら町の活性化に対応していただけるような地域おこし協力隊員を

継続して募集をしていると、そういう状況でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 続きまして、18節、こちらの補助金でございます。企業立地推進奨励金、2,000万円強ついております。こちらについてお尋ねをしたいと思っております。奨励金の内訳、こういったものなのか、その点についてまずお尋ねをしておきたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この企業立地促進奨励金でございますが、奨励金の額に関しましては、これはJA全農ラドファさんに対する企業立地促進奨励金でございます。固定資産税相当額、これを限度に交付対象とさせていただきます。昨年度の当初では1,000万円を計上させていただきました、後ほどこの金額に合うような形で補正をさせていただきますが、昨年度に引き続き2年目、来年までの交付ということになります。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町の企業立地促進奨励金、この内容の話だと思われま。対象職種、今、課長が言われた対象要件、3年度内の3,000万円以上における固定資産税の免除関係等々ということだと思っておりますけれども、この対象職種、かなり載っております、職种的に。ここに対してどのようにこれを考えて、何社分の形でこの奨励金を考えていらっしゃるのか。まさかこの金額、丸々1社分って話しするのかどうか私は分かりかねるんですが、その算出根拠をお尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

この企業立地促進奨励金は、JA全農ラドファさんが本町に進出されて、あそこに工場を建設しました。それに伴う固定資産税が発生します。その固定資産税相当額を向こう3年間、奨励金として交付をするというそういう制度でございますので、これはJA全農ラドファさんに、この額が固定資産税として納付されますので、予算上はですね、それを原資に奨励金として交付させていただくと、こういうことになります。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今、課長の答弁を聞きますと、この奨励金はラドファさんの3年分に値する1年分なのかな。約2,000万円ということは、3年の優遇措置で約6,000万円近くなるのかなと思われま。その金額ということで、今回、明記していると。そうすると、今回の分についてはラドファの分だけなんでしょうけれども、今後誘致する上で奨励金、こういう形で出てくると思われま。職種を踏まえ今後の対策、この前の企業立地セミナー等もございませぬので、その点を含めどのように進めるか、お尋ねできるんあればお願いしたいなと、できないんあれば企業セミナーのほうで聞きたいと思われま。よろしいですか。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

今回の企業立地促進奨励金、J A全農ラドファさんは製造業ということになります。本町も含め宮城県におきましては、製造業あるいは食品産業、高度電子産業、これを重点産業というふうに位置づけておりますので、本町も同様に考えてございますし、同じような形で物流あるいは高度電子、半導体関連が立地すれば同様の制度で奨励金が交付されるものというふうに思っております。

○委員長（小松栄喜君） ほかに10款地域活性化対策費、ありませんか。6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 18節のですね、かっぱのふるさと祭り実行委員会に330万円計上されておりました、去年、6年度を見ますと310万円です、20万円アップということで、町民の方、大変このかっぱのふるさと祭り、楽しみにしておりますが、よりバージョンアップするという捉え方でいいのかどうか、その説明をお願いいたします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

かっぱのふるさと祭り実行委員会補助金でございますが、昨年当初310万円ということで20万円の増額を計上させていただいておりますが、これはですね、お祭り自体は盛り上がるように頑張ります。ただ、新年度におきましてはですね、牛久市からお客さんがいらっしゃいますので、そちらのほうに経費がかかりますので、その分を増額要望させていただいたということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 6番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 20万円アップは牛久市さんが来るというそういった計上だということですが、令和6年度、千昌夫さんが来て大変盛り上がったという記憶が本当に残っておりますが、それ以上のことを期待していいのかどうかお聞きします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 何とか盛り上がるお祭りになりたいというふうに考えております。どうぞ御協力よろしくをお願いいたします。（「了解です」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） ほかに10目地域活性化対策費、ありませんか。1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） まず、この7節報償費の移住体験会関係報償費28万8,000円、金額は少ないんですけども、まず内容を確認したいと思います、事業の。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

この移住体験会関係報償費でございますが、移住フェアに毎年参加しております。これは、移住あるいは地域おこし協力隊募集に関していろいろな方と対面をし、いろんな方々と出会うと、そのような移住フェアでございます。その移住フェア、それから令和6年度ではですね、関係人口の創出ということで、東京で色麻町が主催でございますね、開催

したりもしてございます。その際に出会った方々を、いわゆる、移住に興味があるというような方々が多いでございますので、実際に色麻町に来ていただいて、移住ツアーという形で御案内をさせていただく。そのときの東京からということになりますので、交通費というわけではございませんけれども、それに相当する額を報償費としてお支払いをします。ただ、宿泊のお金あるいは食事代については、負担はできかねますが、まずは交通費相当分を報償費でお支払いをします。これにつきましては2分の1、県の市町村振興総合補助金という補助事業もございまして、こちらを充当し、実施をさせていただくという事業でございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 毎年参加している移住フェア、それについて興味を持った方に対して交通費相当分2分の1を支給するんだという話なんですけれども、できれば人数も言っていただければよかったなと思うんですけれども、ちょっと人数を教えてください、この予算で見込んでる。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

28万8,000円ということですが、2万4,000円掛ける12名、これで28万8,000円という予算計上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） どっかでこういう、このことについてはどなたかが過去に聞いて記憶はあるんですけれども、やはりあくまでも来ていただく方を待ってるしか手段はないわけであって、でも、来ていただくためのきちんとしたブースって言えばいいのかよく分かんないんですけれども、そういうもので説明したりなんかするんだと思いますけれども、やはりその際に目立つって言い方は正しいのかどうか分かりませんが、気を引くようなことをしながら、もちろん相手が来たときにきちんと説明もしっかりしてんだと思いますけれども、やっぱりインパクトのあるというような、気を引くような、そういうものは必要なかなという気はしてるんですけれども、できればその中には、本人は行けなくても、本人というか活平君みたいなね、マスコット、そういうのは行けないと思いますけれども、でも、ぬいぐるみを持って行って展示しながら気を引くという表現が正しいのかどうか分かりませんが、そういうことも考えたらいいのかなという思いがするんですけれども、その辺についての考え方というのはどうなんでしょうか。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

ブースを設置してですね、御家族の方、あとはお子さんを連れてこられる方いらっしゃいますので、やはり町としてもですね、かっぱの皿をつくったりいろいろ気を引くような、子供が立ち止まると親も立ち止まりますので、そのようなイベントをですね、東京のビッグサイト、あるいは東京の交通会館、あるいは浅草橋にある、いわゆる本町が

関係人口の創出イベントを開催してございますが、もう相談者数はですね、20人、30人、かなり多いんです。ただ、いかんせんそこから問い合わせで電話いただける方もおりますけれども、東京の会場のその場でぜひこの期間にこのようなイベントを開催しますので参加してくださいと、その際に交通費相当分をお支払いしますので、ただ、宿泊費、食事など実費の部分はございますけれども、ぜひ来てくださいというような形で募集をしていきたいというふうに思っております。

あとは、やはりこれまで移住フェアに参加してですね、何とか行きたいんだというような方々もいますので、今回新たにこのような事業をですね、創設をさせていただき、ぜひ色麻町に来ていただいて、移住の一つのきっかけにさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君） ほかに。すみません。1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 委員長に申し上げます。質疑が終わりましたかっていうぐらい確認してからしてください。今、手を挙げて指名されましたので起立しました。駄目なんですか、局長。座ってろっていうの。いいんでしょう。何を言うか忘れてしまった。余計なことを言わないでください。

今言ったようにですね、回答にもあったように、お子連れが結構多いわけですね、多分ね、この地方移住を考えている方は。そうすると、町のマスコットキャラクターである活平君とかね、もう一体あったよね、さっき言われたら忘れてしまったげつとも。やっぱりそういう、そこに人間を入れてね、何かっていうのはちょっと難しいので、ただそういうものを、町にあるあれを持って行ってまではちょっと難しいので、別なものを簡易に運べるようなやつね、そういうものを、バルーン的なものでもいいんだと思うし、何かそういうものを参考にしながら、今後はそういうものに、子供がとにかく気を引く、子供に関心を持ってもらうというのやっぱり非常に有効な手段というふうに考えてんのね。やはり前にも言ったかもしれないけれども、やっぱり大人の行くところに子供は行かない。でも、子供の行きたいところには大人も行くんですよ、親は。やっぱりそういう工夫をするということは非常に大事だと思います。多分この予算の中でそれらに関係するものがいっぱいあるわけだよね。だからマスコットを持っていくというのはちょっと難しいし、当然そこに人も一緒についていくわけにいかないんで、そういうところも踏まえてこのいろんな各種事業にも使えるような、そういうことも一つのアイデアなんではないのかなという気がするんですけども、今後のそういう事業に対してのそういう利用の仕方っていうかアピールの仕方っていうか、そういうことについての考え方はどうなのか確認したいと思います。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

本町といたしましても、この移住フェア、特に東京の移住フェアに参加いたしましてから、ちょうど、地域おこし協力隊、今年3年目を迎えます。大体4年ぐらい前からですね、やってきております。その中で一回行くごとにですね、やはりいろんな自治体が

ございます。青森のほうですとリンゴの帽子をかぶってたりですね、そんなこんないろいろ、本町としてもじゃあこういうことをしたら子供の目を引くんじゃないかということで、今は委員おっしゃるとおりですね、やはりぬいぐるみを持っていくというのはちょっと難しい。そしてブースのスペースも限られてますので、隣のブースの邪魔をするということもございますので、ちょっとかっぱのコスチューム、簡易なものですけれどもそれを着ることで、そしてかっぱの皿をかぶってですね、何でかっぱなのって、子供が寄ってくる。そしてがちゃがちゃというおもちゃがありますけれども、それを準備してですね、そこにバッチを入れたりというような形で、かなりお子様に連れられて親御さんが一緒に本町のブースを訪れていただいているというようなこともございますので、また一つ一つですね、一回変わるごとに少しずつ変えていながら、ぜひうちのブースに寄っていただいてこういう移住イベントにも参加していただき、何かしら移住のきっかけづくりにしていただきたいと、そのように考えております。

○委員長（小松栄喜君） 1 番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） そのことについては期待をしたいと思っておりますけれども、次にですね、この12節の委託料の中で関係人口創出イベント運營業務というのがありますよね。イベントに対して運營業務ってありますけれども、どういう委託をするのか、その事業内容、確認をしたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

これは本年度、令和6年度が第1回目として実施してございまして、引き続き令和7年度、新年度におきましても実施をさせていただきたいということで計上させていただいた事業でございます。

関係人口創出イベントということですが、いわゆる関係人口、交流人口でもない、定住人口でもない。今や2拠点生活、2拠点移住とかですね、いろいろ言われておりますが、関係人口を創出することで本町の地域づくりの担い手を探っていこうと、このような事業でございまして、色麻町が東京都の施設を借りまして、そこで関係人口創出事業、通称色麻ファン人会というような言い方をしております。ファン人会、色麻のファンという意味ですね。それがイベントの名称で、年4回、令和6年度におきましても開催をさせていただきましたが、それはですね、ルネッサンスファクトリーという色麻にNPOがございまして、そのNPO法人を運営している方がですね、いわゆる2拠点のような生活をして、向こうでもかなりの関係人口、いろいろな知り合いの方がいるというようなことで、その施設に、東京都のその会場に関西のほうからもいらっしゃいますし、もちろん東京からもいらっしゃいます。そこに20人近くの人を集めてですね、ふるさと色麻のことを語ると、色麻に興味を持っていただくというイベントを昨年開催しました。昨年はですね、4回を超えて40人、50人弱ぐらいの人が集まってまいりまして、何回も何回も参加をしていただくと。そしてまた、そのようなつながりがあって、また継続して、学生さんなんかもいらっしゃいますので、そのような事業で

ございまして、今年度についても、また少しブラッシュアップ、新しく見直しをしながらですね、また今年度についてもこの事業をさせていただきたいという事業でございます。

○委員長（小松栄喜君） 1 番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 要するにルネッサンスファクトリーって言いましたよね。その方々を中心に関係人口創出、そういう事業を展開する、イベントを展開するための業務の委託料69万3,000円を今回計上して、6年、7年、今年度も続けてやってみたいという。要するに1人の人が10人の知り合いをつくって、その10人がさらにまた10人のつうか、一人ずつ知り合いをつくって色麻町をPRする、売り込む、そういう事業をファクトリーの皆さんを中心をお願いしている事業だっていうふうに理解すればいいわけですね。関係人口という説明の中のこういう文字だったものですから、昨年も見ってたんですけども、なかなか昨年の状況では、もちろんこうやって立って質疑するなんていうのは到底できなかつたわけですけども、今後も多分こういう委託をしながら次年度もという思いはあって、ただ、6年の結果は分かったにしても、7年の結果が分かんないと、それもなかなか前に進めない事業なのかなと思うんですけども、やはりこのルネッサンスファクトリー以外の方々にも、多少は金はかかっても、当然かかると思いますが、非常に考えとしては、計画としてはいいのかなと感じたんですけども、1つに特化したような考え方でなくて、ほかにも町内外、要するに広げて、それこそね、関係人口創出だから、やっぱりそういう観点からこういう事業を進めていかないと、なかなか実を結ばない部分もあるのかなという気がするんですけども、今後の展開についてはどのような目標を持っているのか、お願いします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えをいたします。

先ほどの移住フェアのお話でもございましたけれども、やはりそこで相談を受けて、なかなかその先というのがないのでツアーを組んだと申し上げましたが、今回のこの関係人口の創出イベントも、やはりその場所に集まると、また2回目、3回目と集まると。ただ、その先というところですね、実は若干、今回、予算を20万円ほどですかね、増額をさせていただいております、いわゆる開催をさせていただいている施設の所有している会社が旅行業の資格を持っている会社でございまして、ぜひその参加した方々に色麻に来ていただくと。そういったような行動もですね、実は町内に空き家を宿泊施設に改修した建物がございまして、そこを会場にといったような、今、計画で予算を計上させていただいていると。ですからファン人会、そこで関係人口できました。昨年から引き続き参加してきていただいている。ぜひ色麻町に行きませんかといったようなところで、リトルジャパンという会社でございまして、そこに委託をし、色麻町へ来ていただくと、そのような計画が新年度ではございます。

○委員長（小松栄喜君） 1 番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） せっかくそうやってね、移住体験も含めてさっき言ったようにい

ろんな事業が絡んできてるわけだよ、これね、全てね。その中でね、色麻町に来てもらいたい、来てもらうために関係人口を増やすこういうイベントをやっているんだと。

でも、実際、色麻町に来たけど住む場所もないような、住む家ね、要するにね、土地はいっぱいあるんですけれども、または来た方がこんなところがやというような落胆するようではまずいわけですよ。せっかく希望膨らむ手で色麻町に、往復2万4,000円の旅費を頂きながら、さっきのこっちのね、移住体験会からそいづで2万4,000円を頂きながら色麻町に来たものの、実際、風船がしぼむように希望がしぼんでしまっただけは何もならないわけであって。だからやっぱりそういう出口って言い方では違うんだと思いますけれども、マッチングをして来てもらった方ががっかりしないような体験をしっかりしてもらって、そういう関係人口を築くべく施策が必要なわけであって。空き家を改修して、そこでそういう来た方をもてなすんだという言い方ですけども、果たしてそれだけで足りるのかなという思いがあるんですけれども。やはりもっとそういう来た方が納得するような、住みたくなるような、わくわくするような事業というのを展開していかないと駄目なのかなと。要するに定住をしてもらうためにね。来てもらっただけでは、効果としては半分もあるのかな、もっと下なのかなという気がするんですけれども、やっぱりそいづを100%にするためには、もっと充実した何かをしなくてはなんないんだと思うんですけれども、そのことについてはどのように考えてますか。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 本当に委員おっしゃるとおりでございまして、令和6年度はですね、お試し地域おこし協力隊ということで、地域おこし協力隊に興味を持っておられる方、これは伝習館でお迎えしました。まだ空き家が見えるような状況でございましたので。なかなか本町ですと伝習館しか選択肢が当時はなくでですね、まさか空き家のいわゆる宿泊施設に改修したあのような施設ができるなんていうのは、実は、去年、おとしあたりで全く想像してなくてですね、いざあいう施設ができたといったようなところで協定を結ばせていただいて、ぜひ本町の移住・定住に関するそういったような活動にもぜひ利用させていただきたいといったようなところで、また、さらには本業が空き家対策、空き家を改修していくというようなところが本業ですので、そちらのほうでも進めていこうということで、とにかく一緒にですね、委員おっしゃるとおり、移住、それから空き家、そして宿泊、泊まる場所、住むところ、これが同時に動くような、そのような展開になってございますので、まずは今年より来年という形で事業を一つ一つブラッシュアップしながらですね、進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君） ほかにありませんか。12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 38ページの、18負担金ですね、一番最後に地域コミュニティ推進事業78万円とありますが、これは各行政区のいろんなイベント等に補助金として出しているものですよ。まずもって確認します。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えします。

委員おっしゃるとおりですね、地域コミュニティの活性化を図るための補助金というところでございます。

○委員長（小松栄喜君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） ありがとうございます。たしかね、この事業、5年度の決算の際ですね、あまり上手く活用されてなかったなという、「あゆみ」のほうにですね、載っていたという記憶がありましてですね、いろいろ制度的にですね、使い勝手があまりよくなかったのかなというか、ある程度、限定されていてね、あれですが。今現在、6年度の状況を踏まえながらですね、町長の言うにぎわいの創出というか、そういうのも考えながらこの事業が多分なされたと思ってますが、この辺の制度的な見直しというのは、7年度については特に変わるのがあるのかどうか、お聞きします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

委員御指摘のとおりですね、令和6年度の交付実績といたしましても、地区数で1、2、3、4、5地区でございます。2回に分けて開催している地区もございますので、地区数としては5地区。大体1、2、3、4、4地区から5地区のところでは実績は推移してございます。令和7年度につきましても、実は内部でいろいろと検討させていただきました。ただ、地域のコミュニティ、にぎわいづくりということに関しては、やはりもう少し各地域ごとにですね、何とかにぎわいをつくれぬものかといったようなところで、制度の中身としての変更はありません。ありませんが、補助金の申請の資料ですね、例えばこれまで出されている方々、やっぱり同じ地区が申請され、交付決定を受けておりますので、もう少しですね、補助金の申請書類のつくり方、こういうふうにつくればこのように交付されますよといったようなマニュアルをですね、ちょっと、今は作成を検討してます。それを区長さん方にお示しすることで、このようにつくればこういうことに充当するんだとかですね、そうするとこの催物に充当することができるんじゃないとかですね、何もやってないところで何かを充てるというのはなかなか難しいんではございますけれども、現制度のまま補助金申請についての簡単なマニュアルのようなものをですね、お示しさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君） 12番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 実績等も踏まえてですね、あと地区の方々の申請の方法とか、あとイベントの中身とかね、いろいろ検討してもらうためにそのマニュアルの検討、ぜひやっていただきたいと思いますし、私、これ、前、質問した際に言ったんですが、飲食についてはないんですよ、この補助のメニューとしてはね。ある程度、何といたしますか、限度額とかね、設けてですね、ジュースの一つぐらいね、1人1本ぐらい飲めるようなそういう制度をですね、要綱の中でつくっていただくようなことをすれば、もうちょっとはね、せつかくの予算ね、何といたしますか、地域で活用できるんじゃないのかなと思います。その辺ですね、もう少しマニュアルも含めて検討していただければなと思

います。もう一度お願いします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） 委員おっしゃったことを含めてですね、可能な場合はマニュアルのほうに記載させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小松栄喜君） ほかに10目。10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） 18節の補助金ということでね、これは定住促進奨励金、移住支援金、地域おこし協力隊起業支援と、これ3つ関連性があるんだろうと思います。そしてまた、本町では今年度で終了する方々が定住するっていうかね、そういった形の中での起業支援ということで行うんだろうと思うんですけども、この100万円という根拠は何かお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

地域おこし協力隊起業支援補助金、この100万円ということによろしいですか。

これはですね、委員おっしゃるとおり地域おこし協力隊、今年退員となる1名でございますけれども、新たに就農するという予定と伺っております。その際に交付する額が100万円ということですが、これがですね、特別交付税の措置される限度額が100万円になっています。なのでこの100万円を限度として交付させていただくということになります。

○委員長（小松栄喜君） 10番中山 哲委員。

○委員（中山 哲君） これは国からの支援金というか補助金というかね、そういったものの一つだということを活用させて、100万円が上限だということここに記載したと。そういった中でね、やはり町でもこの定住していただけるというね、地域おこし協力隊の事業として3年間いて、今後、町に住み続けるっていうね、その成果が出たんだと。そういった中では、100万円は国からの支援だということで、ところが町では全然ない。やはり町単独でもこういったものというのは考えていかなければ、これだけじゃなくていろんな面で考えなければならぬのではないのかなというふうに思うもんだから、その辺、それらについては、町としての単独事業としての支援をやっていかなければ、例えば農業したい、この方は多分リンゴ関係の人かなと思うんだけども、こういったものでそればかりじゃないか分からないんですけど、例えばまた協力隊の方々が移住して定住していくというのであるならば、企業を起こすためには農地のあっせん、そういったものから何から全て営みができるような形の支援というのは、ぜひとも考えるべきではないのかなって。そういったものを今年じゃないけどだんだんとやっていかなければ駄目じゃないかな。そういった意味でのこの100万円というのが一つのきっかけなんだろうと思うんだけども、そういった中でどのように支援策を考えていくかお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君） 地域振興課長。

○地域振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

まさに委員おっしゃるとおりでございましてですね、新規就農するに当たって100万円では本当に大変なところも重々存じ上げているところでございます。この地域おこし協力隊に対する起業支援補助というのもですね、これは後々に後からできて、次々、毎年、制度が実は変わってきております。この事業に限らずですね、地域おこしとつくものについては全て特別交付税措置がなされてございまして、その予算措置の範囲内で全て予算編成をさせていただいているところでございますので、まず、その地域おこし協力隊ということについてはですね、いろいろ起業に関することも毎年制度が変わりますので、そこをちゃんと情報収集しながらですね、その制度を町の地域おこし協力隊に生かしていくと。あとは、農業の制度のほうに関しましては、新規就農制度、いろいろまた別な支援枠があるかと思っておりますので、そこをセットにしてですね、農家として定住をしていただくということですので、円滑に農業に従事できるように支援をしていきたいというふうに考えております。

- 委員長（小松栄喜君） ほかに10目地域活性化対策費、ありませんか。（「なし」の声あり）

38ページ行きます。

11目基地対策費。（「なし」の声あり）

12目情報システム管理費。5番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） お尋ねをいたします。12節委託料でございます。

まず初めに、証明書コンビニ交付システム導入委託料、220万円出ております。まず、これのシステム導入の具体的な委託内容についてお尋ねをしておきたいと思っております。

- 委員長（小松栄喜君） 総務課長。

- 総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

証明書コンビニ交付システム導入委託料でございますが、役場の窓口で発行している住民票等の証明書をコンビニでも取れるようにということで、それを業者に委託する事業でございまして、この最初の初期導入の経費が220万円ということで考えております。

- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 具体的にコンビニ交付ができますよと、その初期投資の金額がこうなっていると。ただ、それを今後進める上で、コンビニ交付する際に利用する利用者があるわけですがけれども、その利用者はどのような形で利用できるのか、当然そういう部分も踏まえて考えていらっしゃると思います。例えば利用できるツール、発行可能な証明書、あと店舗数、店舗の内容、そういった部分も多分あると思いますので、考えがもしできてるのであればお示してください。

- 委員長（小松栄喜君） 総務課長。

- 総務課長（高橋正彦君） まずですね、コンビニで証明書等を発行する場合には、マイナンバーカードが必要です。それで、マイナンバーを持っていただければ証明書が発行されます。それで、まず最初の導入でございますので、今、検討しているのは住民票、それから印鑑登録証、それから、あと税関係の証明書の中の所得証明、課税証明、

納税証明、一応この5件の証明書から始めたいかなというふうに考えております。

それですね、まずはコンビニ交付の状況でございますが、県内では35市町村ありますけども、既にですね、25市町村が導入しておりまして10市町が未設置ということでございます。それで、このコンビニ交付ができる場所でございますが、基本的にはキオスク端末という複合機が設置されてあるコンビニ、あるいは、コンビニに限らず全国系のスーパー、イオンとか、それから地方のスーパー、そういうところでもキオスク端末というのがあれば、そこから証明書を発行することができます。ちなみにですね、キオスク端末が設置されているのが全国で5万5,000か所ぐらいあるということで伺っております。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁を聞きますと、利用できるものとしてマイナンバーカードというお話をいただきました。ただ、昨今の若い方々が利用する際、マイナンバーカードの利用率、どうなのか。

例えば、この近辺でいけば大崎市、ここにおきましては、スマホの対応可ということにもなっております。そういった部分はどうか。また、写しについては取りあえず住民票、各種納税、所得税、課税の3種類のみと、戸籍についてはまだ手はつけませんよと、これからそこはやっていくということでございます。あとは、コンビニについてはセブンイレブン、ファミマ、ローソン等を含め5万5,000か所ということですが、例えば郵便局というのもあると思うんですよ。そういったところはどうか。あとは薬局、この近くでいけば入っている場所、なかなかないですけども、古川に行けばウエルシアとかそういったところがありますので、そういった部分をどのように現地調査とかね、周辺調査なされて考えているのか、しっかりその点どうかを再度お尋ねしておきたいと思っております。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、1点目のスマホが使えるかということなんですけれども、その辺は、まだちょっと確認はしておりませんので、基本はマイナンバーカードがあれば発行できるよということでございます。それから、郵便局はどうなんだということなんですけれども、先ほども申しましたように、キオスク端末が設置してある郵便局であれば可能です。それで郵便局は日本全国に、54か所に設置してあるそうです。ただ、県内、この近辺の郵便局のどこにあるかというところまでは、すいませんが把握しておりません。それから薬局に関しても、ウエルシア薬局では全国で49か所にキオスク端末を設置しているということでございますが、これに関しても、ちょっとこの近辺にあるかどうかまでは、すいませんが確認をしておりません。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あくまでも課長の答弁は、町行政サイドの答弁だと思います。利

用する方々にこれをどのように告知し、使える場所はどこなのか、どういった形で使えるのか、それを多分そこまで含めないをつくった意味がないと思われま。そういった部分も含め、この分、含んでの委託料ではないかなと思うんですが、その点どうなのか。

例えばマイナンバーカードの利用率の向上という部分もここにつながってくると思うんですが、その点はどの程度、今後見込んでいくのか。当然事業でございますんで、そういう点も含めてどうなのかお尋ねをしておきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） まず、その周知方法でございますが、コンビニ交付ができるようになるまでには、やっぱりある程度の期間が必要になりますので、その間に周知をしていきたいというふうに考えております。ただですね、やっぱり町民の方は、今までですね、住民票を一つ取るにしても、勤めている方は仕事を30分でも1時間でも休んで来なくちゃいけなかった方がコンビニで取れるようになるということで、まず一番はですね、町民の利便性を考えて、今回、これを導入、サービスを開始するということを決めさせていただきましたので、それについても広報誌、いろんな機会を通じてコンビニ交付ができるということを周知していきたいというふうに考えております。

あと、もう1つ、大体どれぐらいの目標でしたっけ。まず、大体ですね、先ほど説明した証明書類なんですけども、年間約4,500から5,000件ぐらいの発行数があります。でするのでそれを導入してからですね、じゃあコンビニ交付を幾らぐらい目標にするのかということだと思います。例えば5,000件だったとすると、将来的にはもう半分以上をコンビニ交付にしたいというような目標はありますが、当初はですね、約20%ぐらい、1,000件を、ここ二、三年の目標としてやっていきたいかなというふうに思います。それで、それを検証した上で何が必要なのか、それからサービスをもっとどういうふうに拡充していけばいいのかとか、あと証明書だけじゃなくて、もしかしたら町民の声として戸籍もやってほしいというようなお話が出てくるかもしれませんので、その辺はDXのプロジェクトチーム等も、あとは行革の推進本部とも協議しながらですね、検証しながらいく。あくまでも一番の目的は町民の利便性を目的としておりますので、それを安い経費でどうやってできるかということもありますので、そういうところを検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思。よろしいでしょうか。それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後4時04分 休憩

午後4時09分 再開

○委員長（小松栄喜君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、質疑を続けます。

5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 先ほど課長の答弁を聞きますと、あくまでも使う方の利便性を考えてやるんだと。しからば、その利便性を考えるのであれば、いつから使えるものにするのか、そこは当然あるんだと思われま。そういった部分はどうかを1点、最後、お尋ねしたい。

もう1点は、当初の目標としては1,000件を目標にしたいという答弁をいただきました。言われてませんでした、たしかそう聞いたんですけど。それを基にすると、いつからやるかによってその1,000件を達成するということがどうか、スケジュール感も踏まえた物の考えがあるんだと思うんですよ。そういう点を含め再度答弁を求めます。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） お答えいたします。

まず、コンビニ交付ができるようになるためには、だいたい約半年間の準備期間が必要だというふうに言われております。ですので、今回予算を通していただいて、新年度になりましたらですね、業者選定から始まりますので、そこから半年間という形になるんですね、早くても今年の10月以降というような形になるのかなというふうに考えております。できるだけ早く使えるようになるにはやりたいというふうに考えております。それから、目標なんですけども、先ほど仮にとという話で年間約5,000件なので、コンビニ交付に行ってもらう件数を、2割を目標にしたいというお話をさせていただきました。だから仮に年間5,000件だとすると、年間通してだと1,000件ですねっていうような言い方をしてしまったんですけども、一応目標は、当面は2割を目標にしたいというふうに考えておまして、それで、それを検証して行って、最終的には半分以上の取得率になれるように検証して行って努力していきたいというふうに考えておりました。先ほどの答弁は、そのような意図で答弁させていただきました。

以上です。

○委員長（小松栄喜君） 5 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） スケジュール的には10月以降、そういったことを、多分、今回ここでコンビニ交付が使えるということを町民の方が御理解していただいていつから使えるんだろうと、多分、聞いていらっしゃると思います。なるべく早め、10月くらいから使えるんじゃないかという話がございます。なるべく早めにね、使えるようにしたほうが町の内容にとってもよろしいのかなと思いますし、課長は先ほど目標として2割という数字、言われました。なぜあれを聞いたかっていうと、戸籍抄本とか戸籍謄本を入れて4,500から5,000件だと私は思ってるんですよ。今回それが入ってないわけですよ。入ってなくても2割という数字をどうやってここに充て込めたのかな。根拠はちょっと分かりかねるんですけども、課長は2割を目標にするということなんでそれは分かりまし

た。

続きまして、窓口システム導入の支援委託料、ここについても160万円ついております。国庫補助金の内容で、多分これも先ほどの歳入で聞いた内容の答弁にはありましたけれども、具体的な導入の支援内容についてお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） 窓口システム導入支援委託料でございますが、これもですね、先ほどのコンビニ交付と考え方はまるっきり一緒でございます、書かない窓口の一端といたしまして、コンビニ交付にある画面と同じようなタブレットを役場に設置しまして、それを窓口でコンビニ交付と同じようにマイナンバーを持ってきていただいて、申請書を書かなくても証明書を発行できるという、書かない窓口の一つの最初の入り口という形で考えております。それで発行できるのもコンビニ交付と同じ内容のものを考えております。

それで、まず窓口に来てもらって、例えば住民票を、マイナンバーカードを持ってきて、その書かない窓口のタブレットで申請していただいて受け取ると。その際に、職員がちょっと今後ですね、このタブレットを使って役場でも申請できますけれども、これを、同じような操作をすると時間外にコンビニでもこれから取れるようになりますよというように形でお知らせ、周知するというので、窓口に来てもらった方に一回体験してもらって、それから自分でコンビニとかでも行って取れるようになるようにするためということもありまして、それで、今回、町民生活課の窓口に1台入れるということでこれを導入する予定でございます。

○委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） そうしますと、本町としてはマイナンバー、100%を持たないと今後交付はできないということになるのかどうか。あくまでもマイナンバーありきの話にしかな聞こえないもんですから、そういった部分はどうか。高齢の方、持ってない方、相当いると思えます。そういった方に対しての対応、書かないで済むというのはいんですけれども、高齢者の方、大変失礼ですが、持ってない方に対してそれをどのように対応していくのか。あくまでもタブレットを使ってマイナンバーを利用してというお話でございますので、その点はどうかお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（小松栄喜君） 総務課長。

○総務課長（高橋正彦君） もちろん、今までどおり記入して普通に申請してやってもらうのは今までと変わりません。マイナンバーを持ってくれば、逆にこういうふうに簡単に証明書を取れますし、役場に来たときも、一々、紙に住所、名前、生年月日を書かなくてもいいですよという形のものになりまして、マイナンバーを持ってない方は、今までどおり普通に紙の申請書に記入していただいて発行をしていただく。今までと変わりません。それで、マイナンバーを持っていると世の中、これから便利になるよという、いわゆる一般質問のほうでも御質問いただきましたけれども、デジタル弱者に対しての教育はどうするんだというようなお話ありましたけれども、役場の窓口それを備え付けるこ

とによって、今までそういう経験したことない方が、マイナンバー持ってればこういうふうになりやすいということを体験してもらおうという意味でも、一つのデジタル弱者への対応策かなというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（小松栄喜君） 5番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 課長の答弁を今聞いて、デジタルデバインド対策という言葉になるのかなと思うんですね。情報格差をどうするかというお話になってしまうんですが、書かない窓口をやっていくための今回導入だということで聞いてるものですから、その部分を今後広めていきたいということで取ってるんですけども、両方残すということで今後、続きやっていくってことですね、これは。その点、再度お尋ねをしておきたいと思います。
- 委員長（小松栄喜君） 総務課長。
- 総務課長（高橋正彦君） 100%必ずマイナンバーカードがないともう証明書が出せないということではありません。しっかりと手書きの申請でも発行はできますので、その辺は御安心いただければと思います。
- 委員長（小松栄喜君） ほかに12目情報システム管理費、ありませんか。（「なし」の声あり）
40ページ行きます。
13目消費者行政費。（「なし」の声あり）
14目情報通信施設管理費。（「なし」の声あり）
15目社会保障・税番号制度管理費。（「なし」の声あり）
16目工業団地整備費。（「なし」の声あり）
17目有線放送施設管理費。（「なし」の声あり）
43ページ、お開きください。
2項徴税費1目税務総務費。（「なし」の声あり）
2目賦課徴収費。（「なし」の声あり）
45ページをお開きください。
3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費。（「なし」の声あり）
47ページをお開きください。
4項選挙費1目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）
2目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）
3目参議院議員選挙費。（「なし」の声あり）
49ページをお開きください。
4目宮城県知事選挙費。（「なし」の声あり）
51ページをお開きください。
5項統計調査費1目統計調査総務費。（「なし」の声あり）
2目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3目統計調査員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

4目農林業センサス費。（「なし」の声あり）

5目国勢調査費。1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 国勢調査費ですよね。この中で報酬の指導員報酬というのがありますよね。29万2,000円。この指導員というのとはどのような方がなさるのでしょうか。まずお尋ねします。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） 工藤委員の御質問にお答えをいたします。

まず指導員、統計調査員でございますけれども、全部でございますね、37名、色麻町内に統計調査員としていらっしゃいます。この中でございますね、指導員という方は5名設定をいたしております。これはどういった方かといいますと、その37名の調査員の中でございますね、ちょっと内容的に経験豊富な方と申しますか、統計調査員さんも更新をされてございますね、初めて統計調査、令和6年度ですと農林業センサスというものは皆様に御協力をいただいたということでございますけれども、初めて経験される方もいらっしゃいます、そのような方々をでございますね、助言・指導していただける方ということで、今回まだ選定はしておりませんが、そういった指導員を配置して、令和7年度10月に実施をされます国勢調査に向けて体制を整えていくという目的の指導員様でございます。

以上でございます。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 統計調査員が37名いますと、その中で5名なんですか、今回指導員というのは。含めて37名ね、要するに5名をね。その中でこの5名の方が何回指導するのでしょうか。1回なのか2回なのか3回なのか、まず回数は何回なのか。そして、この方々は経験豊富な方という答弁ですけれども、新たにそういう指導講習は受けていないのかどうか、2点。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） まず指導員、何回ぐらい御指導する場面があるかということでございますけれども、こちらにつきましては、統計調査員の皆様が困った都度です、例えばブロック分けをいたしまして、その中で何か困ったことがあったらこの方にちょっと相談をしてくださいと。これは、当然その地区の指導員の方に全てを委ねるというわけではなくてです、国のほうで統計調査の窓口がございますので、最終的にはそちらに確認するという場面もございますけれども、まず指導員の御助言です、解決できるものにつきましてはそちらの方に頼っていただくということで。これに関しては、ちょっと回数というものは、想定はできていないというかです、ということで、ただ、適正にです、円滑に統計調査が進むようにということで御尽力をいただくということでの設定でございます。

それから、研修は受けないのかということでございますけれども、これもちょっと5年前のデータというかです、やり方とはまた今後、今は変わってきておりまして、例

えば今までは紙で全て調査をしていたところですね、最近ですとスマートフォンとかパソコンのほうで統計調査することもできるということで、その内容もですね、変わってきております。国もしくは県のほうで研修会等々、設定はございますけれども、その内容によってはですね、やっぱり一度で分かる部分と、それからもう少し細かく内容を精査しないと分からない部分も多々あるかと思っておりますけれども、ちょっと今のところは、何回説明会を実施するというところまでの詳細までは決まっておきませんので、その辺につきましましては分かり次第、また設定をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄喜君） 1番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今のところは、講習という考えはなくても、実施されれば参加はさせますよという考え方ね。ただし希望があればだね、実際ね。こういうのありますって言っても、いや、行きますっていう人がいなければ駄目なわけですけども、当然その際、講習料というのは発生するんだと思っておりますけれども、それはしないんですか。講習料はあんのかないのか。それから改めて確認しますけれども、この37名の中での予算が202万7,000円、そのほかに指導員報酬として5名分の29万2,000円と理解すればいいんですか、これは。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まず、研修のほうからお話をさせていただきますと、今回の農林業センサスでちょっとお話をさせていただきますと、特に、例えば県内の統計調査員さんが一堂に会してどこかで研修を受けるということではなくてですね、国のほうからDVDを各市町村ごとに配られまして、そちらをもって町主催で研修会を行うということでの今回開催となりました。ちょっと今後はですね、どのような内容で研修会を実施するかというのはまだ決まっておきませんので、その辺につきましましては分かり次第、お伝えをしていくということでございます。

それから報酬でございますけれども、まず、報酬につきましましては、指導員の方につきましては、金額がそれぞれ設定をされていると。それから統計調査員の方についても基本的な金額については決定していると、決まった額ということで、そちらの金額に基づいて今回予算のほうを計上しております。それで、現在その統計調査員さん、37名登録されておりますけれども、この国勢調査につきましましては、全ての方が活動いただくということにはならずにはですね、国・県のほうから何名で調査をしてくださいというふうに指示があります。その指示に基づいて調査員さんに活動いただくということになりますので、もしかしたら調査員として当たらない、37名のうち1名、2名は調査の御協力をいただかないというかですね、調査に携わらない方も出てくるということもちょっと言われておりますので、その辺につきましましては、細かいことが分かり次第、その都度対応していくということになりますけれども、現段階での情報はそのような内容になっております。単価につきましまして、報酬につきましましては決まった額、これは全国一律になるかと思っております。ということで、その単価に基づきまして、今回、当初予算を計上している

ということでございます。

○委員長（小松栄喜君） 1 番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 37名、統計調査員として登録しているんだみたいな話になってくるんですけども、実際、1名か2名か何名かよく分かりませんが、もしかしたら10月の国調のときに、この37名、全員動くわけではないような回答ですよ。でも、一応報酬としては37人分、ここに202万7,000円は取っているというのは、37人分として勘定しているっていいんですか。それから、指導員報酬という形で別に5名の方の予算をここに計上しているという理解でいいんですかっていうふうに聞いたつもりなんですけれども、それは書いてなかったものですかもう一遍お願いします。

○委員長（小松栄喜君） 企画財政課長。

○企画財政課長（今野 稔君） お答えいたします。

まず、指導員といたしまして5名計上しております。それから調査員さんとして32名です。はい、別です。ということで計上しておりますけれども、あとは県のほうで調査区ということで、一番分かりやすいのは、行政区という形で国のほうからお願いされればいいんですけども、行政区ではなくて調査区ということで、色麻町が定めている行政区のくくりではなくて、国のほうで地図上から見てですね、多分近接している方、これは、行政区がどうしてもしっかり分かれた形で設定されるわけではなくてですね、地図上で近辺の方ということで、行政区外の方も対応していただくということで、そこもちょっと改善していきたいところではあるんですけども、そのような設定をしまうと、町としてはもう手が出せないということなので、それで実施していただくという話になりますけれども、現在はそのような形で37名分の予算を取っておりますが、設定がされなければ、それは報酬は払われないということになりますので、その辺は御理解いただければというふうに思います。（「はい」の声あり）

○委員長（小松栄喜君） よろしいですか。ほかに5目国勢調査費、ありませんか。（「なし」の声あり）

52ページ、6項監査委員費1目監査委員費。（「なし」の声あり）

お諮りいたします。ただいま令和7年度色麻町一般会計予算の審査中ではありますが、続きの審査は明日午前10時からお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。

それでは、令和7年度色麻町一般会計予算の審査は明日午前10時からお願いします。

続いて、お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小松栄喜君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

御苦労さまでした。

午後 4 時 3 3 分 延会
